



上野総合市民病院だより

◆腰部脊柱管狭窄症と術後のリハビリについて

腰部脊柱管狭窄症は、加齢にともない椎間板が飛び出したり、腰の骨の変形などが進み背骨の中の神経の通り道（脊柱管）が狭くなって圧迫されることで腰や足の痛み・しびれ、筋力低下を引き起こす疾患です。代表的な症例として、歩き始めは症状がなくても、しばらく歩くと足の痛みやしびれが生じ、少し休むとまた歩けるようになる間欠性跛行が挙げられます。

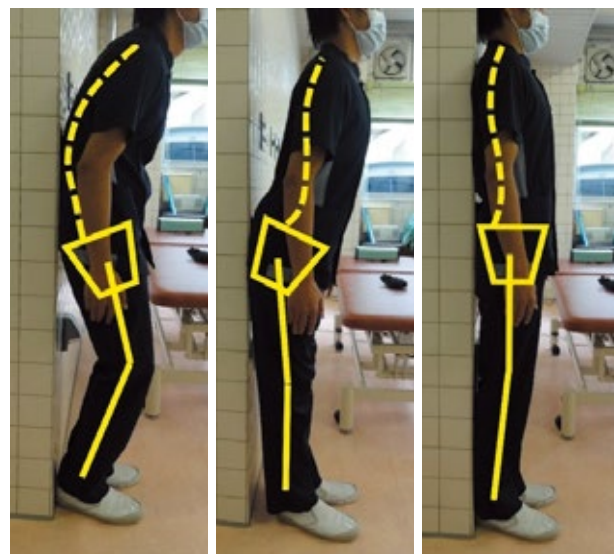
腰の疾患は、【写真1】のように腰を丸めて前かがみになると症状が悪化するものが多いですが、腰部脊柱管狭窄症は、【写真2】のように股関節が伸びないため身体を真っ直ぐにしようとして腰を過剰に反らしてしまう人に多いのが特徴です。股関節の前側の筋肉を伸ばし、【写真3】のように反り腰を改善した姿勢に近づけることで症状が軽減する人もいます。

当院で手術を行う場合は、専門医と状態を確認し、

手術翌日からリハビリを開始します。リハビリでは、腰への負担を考慮して、筋力回復運動や歩行練習などを行います。また、看護師と作成した手引書などを用いて、日常生活で腰の負担を少なくする動作や再発予防の運動指導などを実施しています。

今後も、患者さんの早期の機能回復と退院に向けて取り組んでいきます。

(リハビリテーション課 理学療法士 服部 司)



【写真1】

【写真2】

【写真3】

明日に向かって～差別をなくしていくために～

障害者差別解消法施行10年を踏まえて 一人権政策課

障害者基本法第4条に規定されている差別の禁止を具体化することを目的に制定・施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が2013（平成25）年6月26日に公布され、2016（平成28）年4月1日に施行してから10年が経過しました。

この10年で私たちの生活環境でも、段差の小さなバスや入口が平坦な建物など、物理的な障壁の解消は進んでいます。公的な施設の窓口でも音声と文字による案内や、テレビ放送・インターネット動画で字幕が選択できるなど、情報的障壁の解消も進んでいるように思います。

一方で、制度的障壁や意識的障壁で課題も見えてきていると言われています。制度的障壁では、市内で身体的な障がいがある人が、アパートの契約を断られた事例が起きました。

このコラムでも、障がいのある人に対する偏見や、

障がいのある人を侮辱する言葉で人を傷つける事例を紹介してきました。障がい者差別につながる言葉だけでなく、身体的な比喻を用いた表現や慣用句も、メディアを中心に人を傷つけたり、腹立たしく思わせたりする表現として使用を控えられています。

人を傷つける意図がなくても、当事者を傷つけかねない表現を、無意識の偏見と言います。障がい者雇用がうまくいかない原因のひとつに、無意識の偏見という意識的障壁も大きな壁になっているのではないかと国の機関で分析されています。

当事者が生きづらさを感じる社会の障壁こそが「障がい」です。差別解消には、さまざまな社会的障壁を合理的に除去することが必要です。障がいのある人がさまざまな社会的障壁に対して、どのような困りごとを抱えているかを知り、障壁を取り除くために、「私に何か手伝えることはありますか」とコミュニケーションすることが大切です。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9641 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ



伊賀市の文化財 166

上野城の築城と家紋瓦

天正10（1582）年の本能寺の変で、織田信長が討たれた後、天下統一を進めた豊臣秀吉は、天正12（1584）年に紀州、四国、北陸を勢力下に治め、翌13年から大名の領国替えを積極的に行いました。大坂城を中心とする近畿地方を、秀吉自身の直轄地または一族の領地としたため、大和国は今まで治めていた筒井定次に代わって秀吉の弟秀長の領地となり、定次は隣国の伊賀国を領知することになりました。

天正13（1585）年、定次は平楽寺のあった上野の台地北部に、伊賀国を治める中心として上野城を築きました。定次の時代の上野城下町は、現在と異なり城の北側（現在の小田町周辺）を中心に配置されていました。筒井氏時代の本丸が藤堂時代の城代屋敷となり、その入り口（虎口）の構造の特徴も当時のものと考えられていますが、定次が伊賀国を治めた期間はわずか20年余りであり、当時の上野城に関する情報は限られています。

平成11（1999）年から平成25（2013）年にかけて市（一部上野市時代を含む。）では筒井氏の本

丸跡（藤堂氏の城代屋敷跡）を中心に発掘調査を実施しました。残念ながら、筒井氏に関連する遺物の出土は少ないのですが、その中に豊臣氏との関連を示す桐紋を描いた瓦が3点出土しています。

桐紋は菊に次ぐ権威の象徴とされ、特に秀吉が朝廷から拝受した天正14（1586）年以降、秀吉の居城であった姫路城・大坂城・伏見城などの天守の瓦当に桐紋が使用されました。秀吉はさまざまな場面で、桐紋を使用したり、授けたりすることで、自身の権威付けに利用しました。当時、秀吉に仕えた大名も築城の際に桐瓦を使用するなど、桐紋は全国的な流行となりました。その流行は天正19（1591）年にいわゆる「菊桐禁止令」により無断使用が禁じられたことから窺い知ることができます。

筒井氏の家紋は梅鉢ですが、秀吉に仕えた大名であり、上野城で桐瓦の使用が許可されたことは十分に考えられます。桐瓦の出土は、筒井氏と豊臣氏、そして上野城跡の関係を結びつける有力な糸口です。

文化財課 ☎ 22-9678 FAX 22-9667



▲家紋瓦（桐）

プロフェッショナル

イガプロ

プロダクト

「イガプロ」とは、「イガ」と「プロダクト（製品）」、「プロフェッショナル（専門家）」などさまざまな「プロ」を掛け合わせた造語です。

FUJI 株式会社富士製作所

株式会社富士製作所は、工場や物流現場でモノを運ぶ「搬送・自動化ライン」の技術を86年にわたって追い求めてきた専門メーカーです。「課題のないところに進化はない」という精神のもと、社会の困りごとを解決し、新たな価値を生み出すものづくりに取り組んでいて、国内外から高い評価を受けています。

当社の「FUJI NINJA WHEEL」という商品は、向きを変えることなく前後左右・斜めと360°全方向に動く、全方向駆動型の車輪です。工場が忍者で有名な伊賀市にあること、その神出鬼没な動きから「ニンジャホイール」と命名しました。工場の生産ラインを毎日安定して動かす「縁の下力持ち」として活躍しており、車椅子・医療・介護・カメラ移動など、あらゆる分野の可能性を広げる製品として、グッドデザイン・ベスト100とグッドフォーカス賞〔技術・伝承デザイン〕（中小企業庁長官賞）を受賞しています。



◆社員のコメント

先輩や上司に気軽に相談できる雰囲気があり、意見をしっかり聞いてもらえます。若手でも新しいことに挑戦させてもらえる機会が多く、日々確実に成長を実感できる会社です。



社内行事（バーベキュー）



◆会社概要

【創業】 1939年6月
【所在地】 炊村3108
【従業員数】 57人
【事業概要】 プレスベアリング・コンベヤコンポーネンツ設計製造販売
【連絡先】 ☎ 46-2211
<https://www.fuji-bearing.com/>



問 産業政策課 ☎ 22-9727 FAX 22-9695